

平成25年度畜産振興事業について

JRA日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

平成25年度の畜産振興事業については、東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故を含む）被災地の畜産復興、重要な家畜疾病等の防疫関連対策等をテーマとして公募を実施し、被災地畜産経営への粗飼料の確保及び円滑な供給、被災地畜産振興に係る人的支援等の被災地復興対策を重点的に採択しました。

・日本中央競馬会法（昭和29年7月1日 法律第205号）（抄）

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業（第36条第1項において「畜産振興事業等」という。）であって農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務（これに附帯する業務を含む。）を行うことができる。

- （1）畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業
その他畜産の振興に資するための事業
- （2）農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の
営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係
る事業であって畜産の振興に資すると認められるもの

平成25年度の畜産振興事業の資金については、財団法人全国競馬・畜産振興会へ交付金を交付し、同会を通じて事業実施主体に対し、助成が行われます。

1. 被災地粗飼料生産利用推進調査等事業

[事業の内容]

東日本大震災等の影響を受けた地域の畜産経営体への粗飼料の確保及び被災地域における粗飼料生産の早期回復に資するため、被災地域の汚染された草地や粗飼料の生産・利用に係る諸対策や草地等の汚染低減対策の調査等を目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

[事業実施期間]

平成25年度

[交付金の額]

200,206千円

2. 民間グループ被災畜産農家支援活動事業

[事業の内容]

東日本大震災等の被災畜産農家の復興を図るため、被災地への人的支援、被災地の畜産・畜産物に係る理解醸成等を目的とする事業。

[事業実施主体]

畜産経営支援協議会、全国食肉事業協同組合連合会、公益財団法人 日本食肉消費総合センター

[事業実施期間]

平成25年度

[交付金の額]

193,500千円

3 . 放射性物質家畜影響調査事業

[事業の内容]

東日本大震災等の被災地の家畜について放射性セシウムの体内動態調査、家畜繁殖学・生化学・動物行動学等の影響調査等を行うことにより、被災地の畜産物に対する消費者の理解を醸成することを目的とする事業。

[事業実施主体]

国立大学法人 東京大学

[事業実施期間]

平成 2 5 年度

[交付金の額]

2 0 , 6 4 2 千円

4 . 畜産物の安全に関するリスクコミュニケーション事業

[事業の内容]

原発事故による放射性物質汚染等の畜産物に潜在する危害因子に対する消費者のリスク認知に関する調査等を行うことにより、被災地畜産物の消費回復に向けた理解醸成を促進することを目的とする事業。

[事業実施主体]

国立大学法人 東京大学

[事業実施期間]

平成 2 5 年度

[交付金の額]

1 3 , 8 1 2 千円

5. 蹄病予防等対応フットケア普及推進事業

[事業の内容]

東日本大震災等の被災地である福島県相馬地方の伝統的な馬事文化の振興及び家畜の蹄病予防の推進を図るため、相馬野馬追に参加する地元飼養馬の装蹄、酪農・肉用牛生産分野で適切なフットケアが行われるよう専門家による指導等を目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 日本装削蹄協会

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

43,932千円

6. 乗馬等を通じた被災地支援（馬とのふれあい）事業

[事業の内容]

東日本大震災等の被災地の子供及び家族を明るく元気にし、心身の健全な発展に寄与するため、震災等で被災した学童等を対象とした馬を活用したふれあい活動等を行い、馬のセラピー効果に関する調査等を目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

[事業実施期間]

平成25年度

[交付金の額]

11,522千円

7. 牛由来堆肥被災地水田施用実証等事業

[事業の内容]

東日本大震災等の被災地畜産の復興を図るため、肥料の暫定許容値を下回る堆肥の施用による水田での実証栽培を行い、被災地の水田で利用が大きく減少している牛由来堆肥の不安感の払拭を目的とする事業。

[事業実施主体]

財団法人 畜産環境整備機構

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

37,586千円

8. 家禽への鳥インフルエンザ感染予防に係る調査研究事業

[事業の内容]

家禽への鳥インフルエンザの感染予防を図るため、鶏舎周辺の野鳥の生息・利用状況を把握するとともに野鳥の生息する水域の水から鳥インフルエンザウイルスを抽出する方法の実用化を目的とする事業。

[事業実施主体]

公益財団法人 日本鳥類保護連盟

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

19,491千円

9. 生産段階における防疫強化対策事業

[事業の内容]

生産現場における家畜防疫体制の強化を図るため、地域の自主的な防疫活動の推進、農場HACCP認証普及推進、馬生産地における伝染性疾病の防疫強化を目的とする事業。

[事業実施主体]

家畜衛生対策推進協議会、公益社団法人 中央畜産会

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

342,145千円

10. 遺伝子解析等を活用した生産性向上・育種改良推進事業

[事業の内容]

遺伝子解析等を活用して生産性の向上や育種改良の推進を図るため、新たな牛の遺伝性疾患の原因遺伝子となる不良遺伝子の浸潤状況を把握、枝肉形質を予測する診断指標測定キットの開発、飼料利用性及び種牛性にかかる遺伝子レベルでの能力評価法の確立、豚経済形質への関与が期待される多型の有効性の確認を目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 家畜改良事業団、公益社団法人 全国和牛登録協会、学校法人 近畿大学、公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会

[事業実施期間]

平成25年度から3年間以内

[交付金の額]

322,501千円

11. 家畜能力評価推進事業

[事業の内容]

我が国における競走馬以外の馬の能力評価を確立し、国産馬の質の向上を図るため、我が国に適した馬の能力検定基準を策定することを目的とする事業。併せて、めん羊及び山羊の改良増殖を効率的に進めるため、生産能力や改良能力等を統一的で客観的な評価手法の作出と客観的評価による情報提供を行うことを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 日本馬事協会、公益社団法人 畜産技術協会

[事業実施期間]

平成25年度から3年間以内

[交付金の額]

40,278千円

12. 草牛の飼養管理技術体系確立調査研究事業

[事業の内容]

放牧等粗飼料生産基盤に立脚した飼養体系への転換と生産コストの削減を図るため、放牧等粗飼料多給で生産した子牛の特長を活かした飼養管理技術の実証・確立することを目的とする事業。

[事業実施主体]

社団法人 全国肉用牛振興基金協会

[事業実施期間]

平成25年度から3年間以内

[交付金の額]

54,633千円

13. 新たな畜産担い手確保・養成支援事業

[事業の内容]

畜産経営の新たな担い手の確保・養成を図るため、畜産経営を志す若者の新規就農を促進するための課題整理、分析に基づき、担い手の確保・養成プログラム等の構築することを目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 広島県畜産協会

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

5,065千円

14. 強害雑草対策実証調査事業

[事業の内容]

飼料自給率の向上を図るため、国内飼料生産を阻害する大きな要因となっているシバムギ、ワルナスビ等の強害雑草の防除対策の実用規模での実証と普及を目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

[事業実施期間]

平成25年度から3年間以内

[交付金の額]

93,906千円

15. 種鶏安定供給情報提供等事業

[事業の内容]

鶏卵・鶏肉の安定供給を図るため、鶏ひなふ化・え付け羽数の調査・公表及び初生ひなの雌雄鑑別技術の向上を目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本種鶏孵卵協会

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

4,690千円

16. 飼料の品質改善対策事業

[事業の内容]

飼料原料が含有する栄養成分に基づいた適正な取引を確保するため、配合飼料に用いられる主要な飼料原料について家畜・家禽における栄養価を測定し、現状に即した栄養価に再設定することを目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本科学飼料協会

[事業実施期間]

平成25年度から3年間以内

[交付金の額]

28,577千円

17. 馬育成調教技術向上推進事業

[事業の内容]

国産乗馬の生産の振興を図るため、馬育成に関する指導者を養成するとともに若馬の資質向上並びに流通の推進を目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

5,633千円

18. 食肉処理施設のと畜・解体技術の確立及びスーパーバイザー養成研修事業

[事業の内容]

各食肉処理施設で独自技術となっていると畜・解体技術の向上を図るため、と畜・解体技術の標準となる手引き書の作成とと畜・解体作業スーパーバイザーを養成するための現地研修会の実施等によりと畜・解体技術の高度化を目的とする事業。

[事業実施主体]

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター

[事業実施期間]

平成25年度から2年間以内

[交付金の額]

7,362千円

19. ポリネーター利用実態等調査事業

[事業の内容]

国内でのポリネーター蜜蜂の安定的な増殖生産及び供給を図るため、ポリネーター蜜蜂の損耗防止のための利用実態調査及び情報提供を目的とする事業。

[事業実施主体]

社団法人 日本養蜂はちみつ協会

[事業実施期間]

平成25年度

[交付金の額]

3,295千円